

2025/2/1

医療情報取得加算のお知らせ

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナ保険証の利用や問診票を通じて、患者様の診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めています

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定します。

区分	医療情報取得加算 点数
初診	1点
再診 (3月に1回限り算定)	1点

* マイナ保険証の利用の有無に関わらず

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

渡辺医院